

6.7 人と自然との触れ合いの活動の場

6.7.1 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

(1) 調査結果の概要

1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

① 文献その他の資料調査

a. 調査地域

土砂運搬車両、工事用資材及び廃棄物等搬出入に用いる車両が集中する主要な輸送経路である、国道 8 号及びその周辺とした。

b. 調査地点

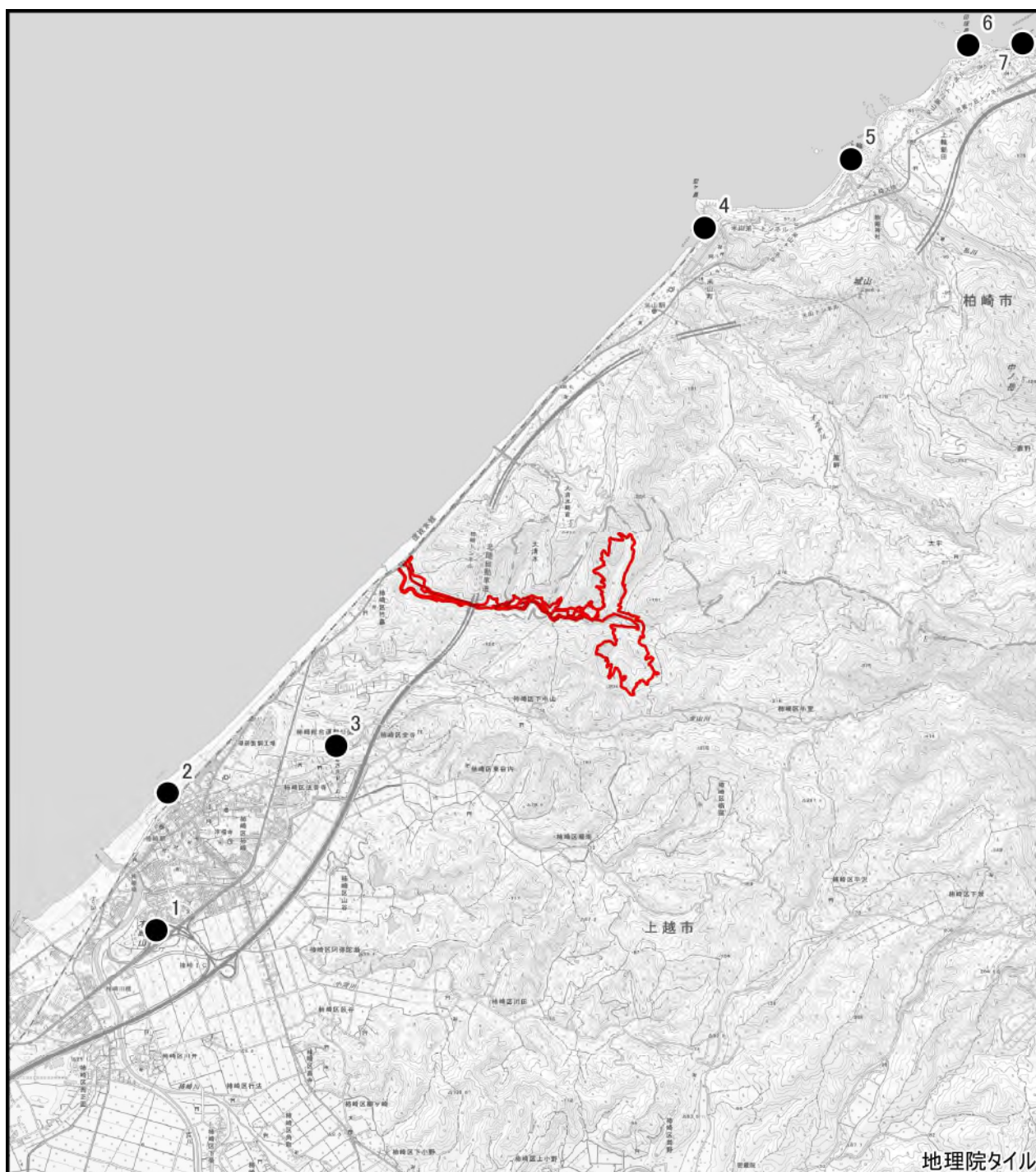
図 6.7-1 に示す、人と自然との触れ合いの活動の場 7 地点とした。

c. 調査方法

調査地域における人と自然との触れ合いの活動の場について、新潟県、上越市、柏崎市、柿崎区の資料による情報収集並びに当該情報の整理及び解析を行った。

d. 調査結果

人と自然との触れ合いの活動の場の調査結果は、表 6.7-1 に示した。



地理院タイル

凡 例

● 人と自然との触れ合いの活動の場

対象事業実施区域

図 6.7-1

人と自然との触れ合いの活動の場

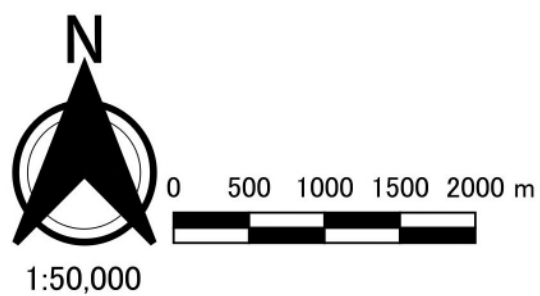


表 6.7-1 人と自然との触れ合いの活動の場の概要

図中 番号	名称	利用 形態	所在地	対象事業実施区域との 位置関係 方向、距離、景観区分	概要
1	柿崎城跡	観光	上越市	南西、4.4 km、遠景	木崎山（標高 25m）に築かれた城跡。城主は在地勢力の柿崎氏といわれている。北陸自動車道・柿崎インターチェンジの料金所と国道 8 号と結ぶループ状道路に囲まれている。
2	柿崎中央海水浴場	レク	上越市	南西、3.8 km、遠景	延長 1,000m（海水浴管理区域 200m）の海岸。少し大きめの砂粒は体に残りにくく、浜辺から望む夕日はとても美しい。トイレやシャワー、更衣室なども整備されている。
3	柿崎総合運動公園	レク	上越市	南西、2.4 km、中景	3 階建てのドーム内には、多目的フィールド、メインアリーナ、ランニングコースのほか、クライミングウォールやジムなどの設備もそろそろ。外には人工芝グラウンドもあり、各種競技大会が開催される。
4	米山海水浴場	レク	柏崎市	北東、3.2 km、遠景	米山福浦八景のひとつでもある聖ヶ鼻の真下にある海水浴場で、のどかな雰囲気が漂い、家族でゆったりと海水浴を楽しむことができる。トイレやシャワーなども整備されている。
5	上輪海水浴場	レク	柏崎市	北東、4.2 km、遠景	海水浴場から国道 8 号にかかる上輪と胞姫（よなひめ）大橋を見上げることができ、美しいアーチ橋を楽しむことができる。駐車場が近く、利便性の高い海水浴場で、トイレやシャワー、更衣室なども整備されている。
6	牛が首層内褶曲	観光	柏崎市	北東、5.4 km、遠景	上下の平行な泥岩層に挟まれている層が曲がっていたり、途切れたり、地層学的に珍しい「層内褶曲」と呼ばれる地質現象を呈す。約 500 万年前の海底火山活動が深いかわりと持っていると考えられている。
7	笠島海水浴場	レク	柏崎市	北東、5.7 km、遠景	漁師町独特の磯の香りがする情緒たっぷりの海水浴場で、ほのぼのとしており家族連れに人気。牛が首層内褶曲が近く、迫力のある褶曲を眺望することができる。トイレやシャワーなども整備されている。

注： 1. 表中番号は図 6.7-1 に対応する。
 2. 「利用形態の内容は以下のとおりである。
 観光：主に観光を目的として利用される
 レク：主にスポーツ、レクリエーションを行うことを目的として利用される。
 新潟観光ナビ、上越観光ナビ、うわっと！柏崎、柿崎観光協会 HP より作成。

② 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布

a. 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布

「① 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」で調査した7地点のうち、主要な輸送経路がアクセスルートとなり、ある程度の利用者数が見込まれる「柿崎中央海水浴場」、「柿崎総合運動公園」、「米山海水浴場」、「上輪海水浴場」、「笠島海水浴場」の5地点を主要な人と自然との触れ合いの活動の場として選定した。

③ 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況及び利用環境

a. 文献その他の資料調査

7) 調査地域

土砂運搬車両、工事用資材及び廃棄物等の搬出入に用いる車両が集中する主要な輸送経路である一般国道8号及びその周辺とした。

イ) 調査地点

主要な人と自然との触れ合いの活動の場として選定した5地点のうち、利用状況に関する情報が得られた地点とした。

ウ) 調査方法

上越市魅力創造課及び柏崎市商業観光課資料により、整理及び解析を行った。

エ) 調査結果

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の令和元年度から令和5年度までの利用状況は、表6.7-2のとおりである。また、令和5年度の月別の利用者数は表6.7-3のとおりである。

表 6.7-2 人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況

(単位：人)

年度	上越市	柏崎市		
	柿崎中央 海水浴場	米山 海水浴場	上輪 海水浴場	笠島 海水浴場
令和元	5,520	11,800	9,620	21,110
2	3,610	4,520	3,830	14,660
3	4,060	5,060	3,700	16,790
4	5,410	7,390	4,000	18,290
5	5,453	7,930	4,290	19,630
合計	24,053	36,700	25,440	90,480

表 6.7-3 令和 5 年度の月別利用者数

(単位：人)

月	上越市	柏崎市		
	柿崎中央 海水浴場	米山 海水浴場	上輪 海水浴場	笠島 海水浴場
4 月	－	－	－	－
5 月	－	－	－	－
6 月	－	－	－	－
7 月	2,188	2,660	1,880	6,260
8 月	3,265	5,270	2,410	13,370
9 月	－	－	－	－
10 月	－	－	－	－
11 月	－	－	－	－
12 月	－	－	－	－
1 月	－	－	－	－
2 月	－	－	－	－
3 月	－	－	－	－
合計	5,453	7,930	4,290	19,630

b. 現地調査

7) 調査地域

土砂運搬車両、工事用資材及び廃棄物等の搬出入に用いる車両が集中する主要な輸送経路である一般国道 8 号及びその周辺とした。

i) 調査地点

主要な人と自然との触れ合いの活動の場として選定した 5 地点とした。

ii) 調査方法

現地踏査、施設管理者への聞き込みなどにより、利用状況などについて整理及び解析を行った。

i) 調査結果

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況の調査結果を表 6.7-4 に示した。

表 6.7-4 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況等

図中 番号	名称	所在地	対象事業実施区域 との位置関係 方向、距離、景観 区分	利用状況	利用環境等
2	柿崎中央 海水浴場	上越市	南西、3.8 km、 遠景	家族連れなど に利用され、 夏季に利用さ れている。	海岸線に海水浴場が整備されて いる。 主要なアクセスルートは一般国 道 8 号を通行する。
3	柿崎総合 運動公園	上越市	南西、2.4 km、 中景	年間を通して スポーツの大 会や健康教室 など、幅広い 年齢層に利用 されている。	屋内運動場や野球場などの施設 が整備されている。 主要なアクセスルートは一般国 道 8 号を通行する。
4	米山海水 浴場	柏崎市	北東、3.2 km、 遠景	家族連れなど に利用され、 夏季に利用さ れている。	海岸線に海水浴場が整備されて いる。 主要なアクセスルートは一般国 道 8 号を通行する。
5	上輪海水 浴場	柏崎市	北東、4.2 km、 遠景	家族連れなど に利用され、 夏季に利用さ れている。	海岸線に海水浴場が整備されて いる。 主要なアクセスルートは一般国 道 8 号を通行する。
7	笠島海水 浴場	柏崎市	北東、5.7 km、 遠景	家族連れなど に利用され、 夏季に利用さ れている。	海岸線に海水浴場が整備されて いる。 主要なアクセスルートは一般国 道 8 号を通行する。

注：表中番号は図 6.7-2 に対応する

④ 交通量に係る状況

a. 文献その他の資料調査

7) 調査地域

土砂運搬車両、工事用資材及び廃棄物等の搬出入に用いる車両が集中する主要な輸送経路である一般国道 8 号とその周辺とした。

1) 調査地点

交通量に係る調査地点を図 6.7-2 に示す。調査地点は、主要な人と自然との触れ合いの活動の場のアクセスルートのうち、主要な輸送経路である一般国道 8 号とした。

2) 調査期間

入手可能な最新の資料とした。

・平成 22 年度、27 年度、令和 3 年度



イ) 調査方法

「全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査」（国土交通省 平成 22、27 年度、令和 3 年度）による情報収集並びに当該情報の整理及び解析を行った。

ロ) 調査結果

交通量の調査結果を表 6.7-5 に示した。

表 6.7-5 交通量調査結果（既存資料）

（単位：台）

番号	路線名	交通量観測地点地名	年度	昼間 12 時間自動車類 交通量			24 時間自動車類 交通量		
				小型車	大型車	合計	小型車	大型車	合計
①	一般国道 8 号	上越市柿崎区 竹鼻	H22	5,011	2,529	7,540	6,926	3,178	10,104
			H27	4,485	2,159	6,644	5,782	3,187	8,969
		上越市大潟区 雁子浜	R3	8,670	2,025	10,695	10,759	3,679	14,438

斜字：予測値

注：昼間は 7 時～19 時に 12 時間

出典：平成 22、27 年度、令和 3 年度全国道路・街路交通情勢調査（国土交通省、平成 24、29 年、令和 5 年）

b. 現地調査

7) 調査地域

土砂運搬車両、工事用資材及び廃棄物等の搬出入に用いる車両が集中する主要な輸送経路である一般国道 8 号及びその周辺とした。

イ) 調査地点

主要な人と自然との触れ合いの活動の場のアクセスルートのうち、主要な輸送経路である一般国道 8 号沿いの交通量調査地点の竹鼻地点および米山町地点の 2 地点とした。

ロ) 調査期間

道路交通量の状況を代表する平日の昼間の時間帯（6～22 時）とした。

- ・竹鼻地点 令和 5 年 10 月 31 日（火）9 時～11 月 1 日（水）9 時
- ・米山町地点 令和 5 年 10 月 18 日（水）9 時～10 月 19 日（木）9 時

イ) 調査方法

カウンターを用いて調査地点の方向別、車種別交通量を把握した。交通量調査に用いた車種分類は表 6.7-6 に示すとおりであり、大型車類、小型車類及び二輪車に分類した。

表 6.7-6 交通量調査で用いた車種分類

車種分類		ナンバープレートの頭一文字及び分類条件
大型車類	大型車	1 及び 2 (大型番号標)、0、9
	中型車	1 及び 2 (中型番号標)
小型車類	小型車	3、4、5、6、7
二輪車		自動二輪車、原動機付自転車

注：8 ナンバーの特種用途自動車は用途によって区分した。

ロ) 調査結果

調査結果は、表 6.7-7 に示すとおりである。

表 6.7-7 交通量調査結果

(単位：台)

車種 分類	地点 調査日	一般国道 8 号	
		竹鼻地区	米山町地区
		令和 5 年 10 月 31 日 (火) ～11 月 1 日 (水)	令和 5 年 10 月 18 日 (水) ～10 月 19 日 (木)
		昼間 (6～22 時)	
大型車類		1,865	1,811
小型車類		6,321	6,751
二輪車		127	201
合計		8,313	8,763

(2) 予測及び評価の結果

1) 造成工事及び施設の設置等、最終処分場の存在、廃棄物の埋立

① 予測地域

工事用車両等及び廃棄物運搬車両の搬出入に用いる車両が集中する主要な輸送経路である一般国道 8 号及びその周辺とした。

② 予測地点

主要な人と自然との触れ合いの活動の場として選定した、「柿崎中央海水浴場」、「柿崎総合運動公園」、「米山海水浴場」、「上輪海水浴場」、「笠島海水浴場」へのアクセスルートである一般国道 8 号沿いの交通量調査地点 (竹鼻地点、米山町地点) の 2 地点とした。

③ 予測対象時期

一般国道 8 号において、影響が最大となる竹鼻地区埋立地の供用中で下中山地区埋立地の工事用資材等に伴う交通量が最大となる時期の平日とした。

④ 予測手法

工事用車両等及び廃棄物運搬車両に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルートにおける交通量の変化を予測した。工事用車両及び廃棄物運搬車両のアクセスルートを図 6.7-3 に示す。

交通量の変化は、将来交通量のうち工事関係車両及び廃棄物運搬車両の占める割合を用いて予測した。

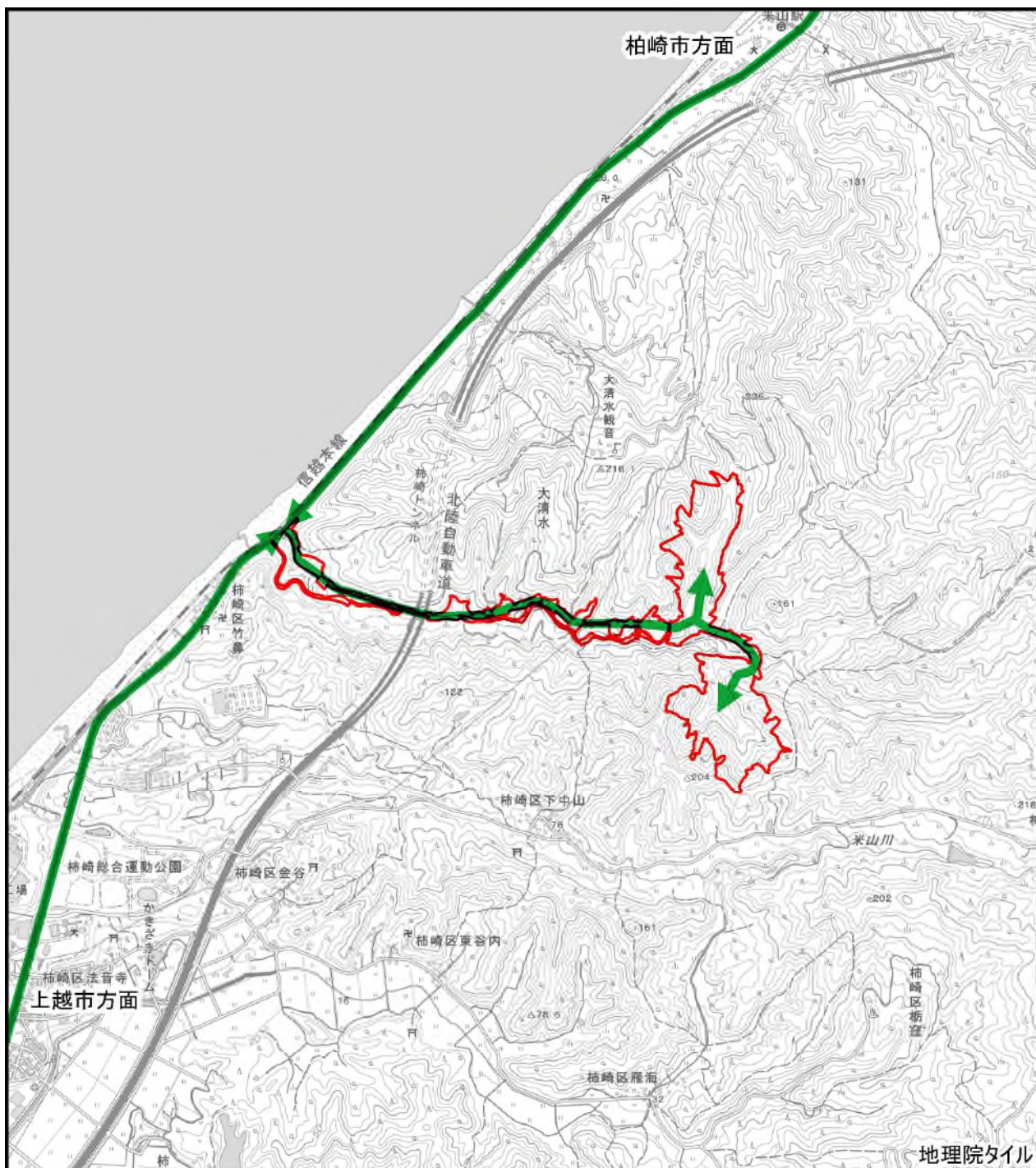
⑤ 予測結果

交通量の予測結果は表 6.7-8 に示すとおりである。

表 6.7-8 交通量予測結果

【竹鼻地区埋立地供用＋下中山地区埋立地工事中】

調査 地点		車種区分	現状	将来			廃棄物運搬 車両 ＋ 工事関係 車両 の割合 (%)
			一般車両	一般車両	廃棄物 運搬車両 ＋ 工事関係 車両	合計	
				a	b	a+b	b/ (a+b)
一般国道 8号	竹鼻 地点	大型車類	1,865	1,865	50	1,915	
		小型車類	6,321	6,321	18	6,339	
		二輪車	127	127	0	127	
		合計	8,313	8,313	68	8,381	0.8%
	米山町 地点	大型車類	1,811	1,811	152	1,963	
		小型車類	6,751	6,751	18	6,769	
		二輪車	201	201	0	201	
		合計	8,763	8,763	170	8,933	1.9%



凡 例



工事用車両及び
廃棄物運搬車両走行ルート



対象事業実施区域

図 6.7-3

工事用車両及び廃棄物運搬車両の
走行ルート



1:25,000

0 250 500 750 1,000 m

⑥ 環境保全措置

工事用資材の搬出入及び廃棄物運搬車両による廃棄物の搬出入に伴う交通量が、主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルートに与える影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・工事用車両が集中しないように搬入時期・時間の分散・平準化に努める。
- ・工事関係者の通勤は、乗り合いを促進することで通勤車両台数の低減を図る。
- ・必要に応じて、道路には誘導員を置き、地元車両、一般車両を優先した交通整理を行う。
- ・工事用車両及び廃棄物運搬車両の走行にあたっては、速度や積載量等の交通規制の遵守を徹底する。
- ・土砂搬出車両や廃棄物運搬車両等、対象事業実施区域を出入りする車両のタイヤについて汚れの大きい場合は必要に応じてタイヤ洗浄することにより周辺道路の汚れを防止する。
- ・工事用出入口及び工事区域周辺の路面に土砂等が落下、流出してきた場合、散水し洗浄する。
- ・強風時等の土埃等が舞い上がる気象条件時には、必要に応じて散水を実施する。
- ・工事用車両及び廃棄物運搬車両は排ガスの規制適合車の使用に努める。
- ・原則として、人と自然との触れ合いの活動の場の利用が多い休日は、工事用資材等及び廃棄物の搬出入は行わない。
- ・廃棄物運搬車両の点検・整備により性能を維持する。
- ・廃棄物の埋立に伴い、定期的に中間覆土、即日覆土を実施し粉じんの発生を防止する。
- ・定例会議等にて、環境保全措置を工事関係者へ周知徹底する。

⑦ 評価

a. 評価の方法

評価の方法は、調査及び予測結果並びに検討した環境保全措置の内容を踏まえ、工事用資材等及び廃棄物の搬出入に伴う交通量が主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルートに与える影響が実行可能な範囲内でできる限り回避・低減されているかどうかを検討した。

b. 評価の結果

予測地点における交通量に占める工事関係車両及び廃棄物運搬車両の割合は 0.8～1.9%程度であり、工事用資材等及び廃棄物の搬出入に伴う交通量が主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスに及ぼす影響は軽微である。また、交通量の影響が最大となる時期を短くすること、交通誘導員による地元車両、一般車両優先の交通整理を徹底することとする。

以上のことから、工事用資材等及び廃棄物の搬出入に伴う交通量が主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルートに与える影響は、実行可能な範囲で影響の低減が図られているものと評価する。